平成２５年（フ）第６３１６号
東京都西東京市保谷町６丁目19―21―103
債務者　林　　邦子
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　禎人
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６３３８号
東京都江戸川区清新町２丁目８―４―1014
債務者　中島　淳二
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　信人
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４９３号
埼玉県新座市栗原５丁目13―29
債務者　永塚　道代
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口智香子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８５号
熊本市東区月出１丁目６番28号
債務者　齊藤　義昭
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１号
さいたま市岩槻区大字飯塚1154番地３
債務者　大島　知之
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯島　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３３１号
さいたま市緑区大字下野田950番地　センターフィールド浦和美園壱番街502
債務者　瀬尾　　洋
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６３３号
さいたま市緑区原山１丁目12番16号　202号室
債務者　木村　公美
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１８号
愛知県大府市共西町７丁目184番地の３　ハイネス岡田201号
債務者　髙木さとみ（旧姓山﨑）
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵　　尚行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４０号
富山県高岡市戸出石代161番地　グリーンコーポ石代208号
債務者　安念　久雄
1　決定年月日時　平成25年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武島　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１５６号
奈良県生駒郡三郷町三室１丁目10番９号
債務者　木野田利枝
1　決定年月日時　平成25年６月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第９４８号
名古屋市南区神松町１丁目28番地　神松荘１棟東105号
債務者　オリーブこと　寺西　紀元
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５２７号
大阪府大阪狭山市西山台５丁目３番38―504号、前住所大阪府柏原市大県３丁目13番57号マノハイツ201号
債務者　山本　紀子（旧姓藤本）
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５３５号
大阪府松原市別所４丁目10番31―103号
債務者　﨑園　宏幸
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５４０号
大阪府大阪狭山市茱萸木６丁目815番地の１
債務者　東　　繁幸
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月５日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２５年（フ）第５６１号
埼玉県加須市久下２丁目４番地13　メゾン光和101、旧住所埼玉県加須市向古河1932番地６
債務者　白石　良子
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５７３号
埼玉県上尾市本町３丁目11番７号
債務者　大澤　育子
1　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　紘司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係